

令和5年度消防団広報紙「宮崎県消防団だより」等 制作業務委託企画提案競技 実施要領

1 趣 旨

消防団の現状やその重要性、関連情報を発信する県民向けの広報紙及び、消防団加入促進を図るためのチラシの制作業務に関する企画提案競技（以下「コンペ」という。）の実施方法について必要な事項を定め、業務を効果的かつ円滑に実施できる者を選定する。

2 コンペの実施方法

コンペは、コンペ参加者（以下「参加者」という。）が提出した企画提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリングを含んだ審査を実施し、その評価が最も高い参加者を契約の相手方とする。

3 コンペ参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ① 物品の買入等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく競争入札参加資格者名簿の「**G-01 平版活版**」及び「**S-03 デザイン制作**」に登録している者。
- ② 過去2か年度（令和3年度、令和4年度）間に、この業務委託と同種、同規模以上の業務実績を有する者。
- ③ ライター、カメラマン、デザイナー及び企画制作責任者を専任で配置できる者であること。（他業務との兼務可）
- ④ 企画制作に関する打合せや指示等について、企画制作責任者が迅速に県消防保安課に出向き対応できる者。
- ⑤ 宮崎県に本店又は営業所を置く者。
- ⑥ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者。
- ⑧ この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- ⑨ 県税に未納がない者。
- ⑩ 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない

者。

- ① 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

4 実施スケジュール

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) コンペ参加申込、質問期限 | 令和5年9月22日（金） |
| (2) 企画提案書等提出期限 | 令和5年9月29日（金） |
| (3) 審査（ヒアリング） | 令和5年10月上旬～ |
| (4) 結果通知、契約締結 | 令和5年10月中旬～ |

5 コンペ参加申込み

コンペへの参加を希望する者は、様式1「参加申込書」を令和5年9月22日（金）午後5時までに、電子メール、ファクシミリ、持参又は郵送により宮崎県消防保安課消防担当に提出してください（必着）。（電子メール、ファクシミリを送信されましたら、確認のため電話連絡をお願いします。）

なお、参加申込書の提出をコンペへの参加条件とします。

6 コンペに関する質問等

質問等については、任意様式により令和5年9月22日（金）午後5時までに、電子メール、ファクシミリ、持参又は郵送により宮崎県消防保安課消防担当に送付してください（必着）。質問等については原則個別に対応します。（電子メール、ファクシミリを送信されましたら、確認のため電話連絡をお願いします。）

7 企画提案書等の提出

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1) 提出先 | 宮崎県総務部危機管理局消防保安課（県庁防災庁舎3階） |
| (2) 提出期限 | 令和5年9月29日（金）午後5時まで（必着） |
| (3) 提出方法 | 持参又は郵送 |
| (4) 提出書類 | |

提出物	提出部数	特記事項
企画提案書	6部 ※1	※2、※3
見本制作物	6部 ※1	※2、※3
広報紙制作業務に係る見積書	1部	・金額は「税抜き」、宛名は「宮崎県知事」、業務内容は「消防団広報紙「宮崎県消防団だより」等の企画制作業務」とする。 ・積算内訳を記入すること。

誓約書	1部	・様式3により提出
その他	1部	・出版した刊行物などの実績が分かるものを提出する。(写しの場合はカラーコピーで提出)

※1：正本1部、副本5部を提出すること。(副本はコピー可)

※2：委託業務の詳細については、「(別紙1) 令和5年度消防団広報紙「宮崎県消防団だより」等企画制作業務委託 基本仕様書」を参照すること。

※3：提出書類の詳細については、「(別紙2) 令和5年度消防団広報紙「宮崎県消防団だより」等企画制作業務委託企画提案競技 企画提案書等の提出について」を参照すること。

8 審査における主なポイント

- ・ 消防団や消防団員に対する理解と関心を深め、読者に親しみや興味を持ってもらえる内容となっているか。
- ・ 消防団の必要性や活動内容等が、読者に分かりやすく表現されているか。
- ・ 企画構成に優れ、消防団や消防団員、各種行事や活動等について幅広くかつ深く掘り下げた視点に立って制作されており、印象的かつ独創的なものとなっているか。
- ・ 県民の目につきやすいなど、手に取ってもらえる工夫がなされているか。
- ・ チラシについては、消防団への加入促進を念頭に置き、若い世代や学生、女性を中心に、消防団の必要性や重要性を訴えかける印象になっているか。
- ・ 文字や画像等の大きさが適切で、配置やデザインが全体的に整っているか。
- ・ 文章は平易であり、読みやすさに配慮した工夫がなされているか。
- ・ 表現技法に優れ、かつ印象的であり、消防団や消防団員に親しみを持ってもらえる内容であるか。
- ・ 制作にあたって十分に対応できる人員体制が整っているか。

9 結果通知

令和5年10月中旬以降を目途に、全ての参加者に通知する。

10 契約上限額

3,410,000円(消費税及び地方消費税を含む)

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

11 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

12 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとします。
- (2) コンペの参加に要する一切の経費は参加者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。

13 書類の提出及び問合せ先

所在地：〒880-8501

宮崎市橘通東2-10-1（宮崎県庁防災庁舎3階）

担当：宮崎県総務部危機管理局 消防保安課 消防担当 濱山（ハマヤマ）

電話番号：0985-26-7627（直通）

F A X：0985-26-3130

電子メール：hamayama-takafumi@pref.miyazaki.lg.jp（担当者宛）

（エル）